

会議等議事要旨記録票

日 時	令和4年12月22日(木曜日)午後5時00分から午後5時30分まで		
場 所	30S会議室 (Web会議)		
会議等名	感染制御チーム会議		
議 題	「業種別ガイドライン」(国とりまとめ)と事業者向け東京都感染拡大防止ガイドラインについて		
参 加 者	賀来座長、チームメンバー、総務局総合防災部関係課長、福祉保健局関係課長等		
配付資料	なし(資料投影)		
主な内容	<p>(総務局担当者より国の動き等経緯及び東京都感染拡大防止ガイドライン事業の現状について説明し、意見交換を行った。)</p> <p>●意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の人が使用する場所(トイレなど)や共用物品について、消毒や洗浄が具体的にどの程度の頻度なのか分かった方がよい。また、共有物品に触れた後で、それぞれが手指消毒を行うことが特に大事。 ・ホテルのビュッフェ等でも手袋の着用については、感染対策上は手袋着用ではなく、何かあった時に手をしっかり洗うことが大事。 ・「消毒」という言葉は、次亜塩素酸ナトリウムやアルコール等、薬事法の対象となる消毒薬のみに使用できる。除菌剤については「消毒」よりも「清掃」が適切。 ・ソーシャルディスタンスについては、例えばイベント会場では入場時は1mの間隔を取っていても、入場後は密になっていることがある。その際は、その他の感染対策を適切に行うことが大事。 		
作成者	計画課 上條	確認者	東京感染症対策センター担当 課長 濱口